

大 個 審 第 1 5 号
(答 申 第 5 2 号)
平成 1 6 年 1 月 2 8 日

大阪府知事 様

大阪府個人情報保護審議会
会長 佐藤 幸治

個人情報の取扱いに関する意見について（答申）

平成 1 6 年 1 月 2 7 日付け地保第 2 6 1 1 号で諮問のありました「大阪府食育推進プログラム」のホームページ上での公開に係る大阪府個人情報保護条例第 8 条第 3 項に規定する通信回線により結合された電子計算機を用いた個人情報の実施機関以外への提供禁止に対する例外事項については、審議の結果、下記事項に留意して、個人情報の保護に万全の措置を講じることを前提に、諮問の内容を適当なものと認めましたので、答申します。

記

- 1 本件提供に係る個人情報については、実施機関において、あらかじめ本人に対し、提供する情報を示し、提供の目的や当該情報が大阪府ホームページに掲載され、インターネットを通じて広く発信されることを十分説明した上で、提供について明確な本人同意を確実に得ること。
本件提供に係る個人情報が未成年者に関するものであるときは、必要に応じて、保護者の同意も併せて得ること。
- 2 提供した個人情報について、本人又はその保護者から削除の求めがあったときは、速やかに対応すること。